

#### (4) 生活全般について

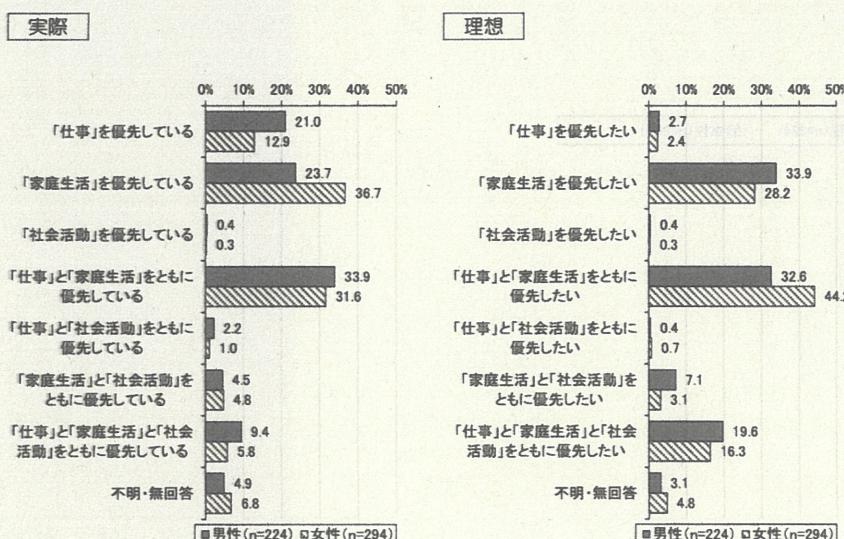
##### ① 実際の生活と理想の生活。(○は1つだけ)

実際の生活については、男性では『「仕事」と「家庭生活」をともに優先している』が33.9%と最も高く、次いで『「家庭生活」を優先している』が23.7%となっています。女性では『「家庭生活」を優先している』が36.7%と最も高く、次いで『「仕事」と「家庭生活」をともに優先している』が31.6%となっています。

『「仕事」を優先している』は男性が女性を8.1ポイント上回り、『「家庭生活」を優先している』は、女性が男性を13.0ポイント上回っています。

理想の生活については、男性では『「家庭生活」を優先したい』が33.9%と最も高く、次いで『「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい』が32.6%となっています。女性では『「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい』が44.2%と最も高く、次いで『「家庭生活」を優先したい』が28.2%となっています。

『「家庭生活」を優先したい』は男性が女性を5.7ポイント上回り、『「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい』は、女性が男性を11.6ポイント上回っています。

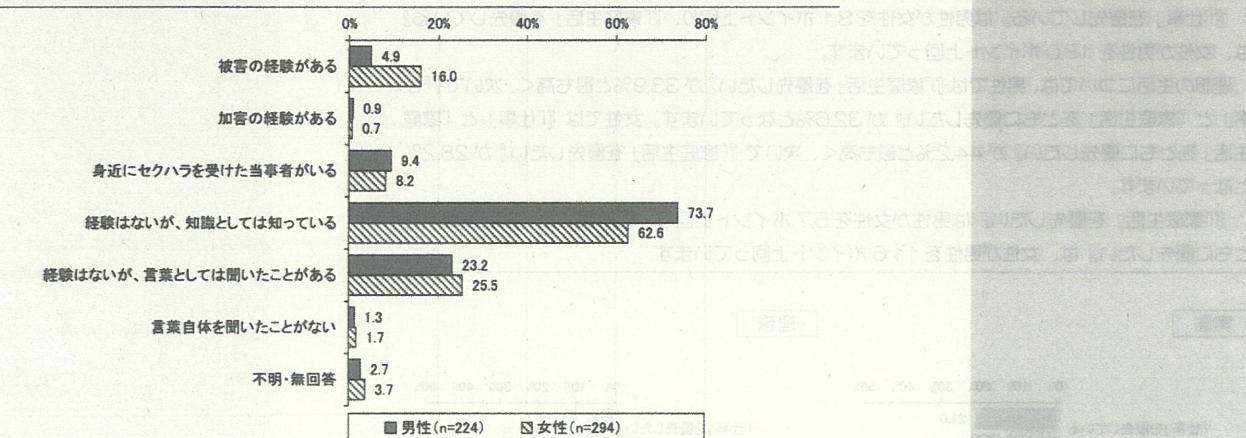


## (5) 人権について

### ①セクシュアル・ハラスメントの経験。(あてはまるものすべてに○)

セクシュアル・ハラスメントの経験についてみると、男女ともに「経験はないが、知識としては知っている」が最も高くなっています。男性で73.7%、女性で62.6%となっています。次いで「経験はないが、言葉としては聞いたことがある」が男性で23.2%、女性で25.5%となっています。

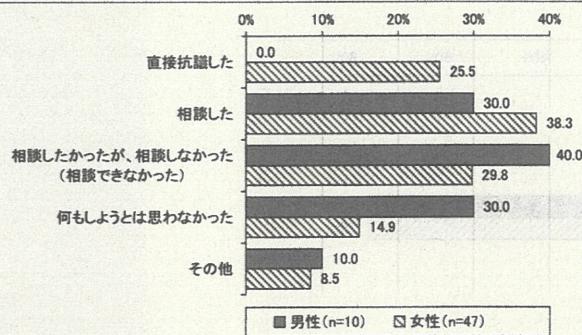
また、「被害の経験はある」は男性の4.9%に対して、女性が16.0%と高くなっています。



②セクシュアル・ハラスメントに対する対応。{被害の経験がある方への質問}

(あてはまるものすべてに○)

被害を受けた際の対応についてみると、男性では「相談したかったが、相談しなかった（相談できなかった）」が40.0%と最も高くなっています。女性では「相談した」が38.3%と最も高くなっています。



※「不明・無回答」を除く回答のみ集計

コメント 17

追加しました。

コメント 18

西暦を追加しました。

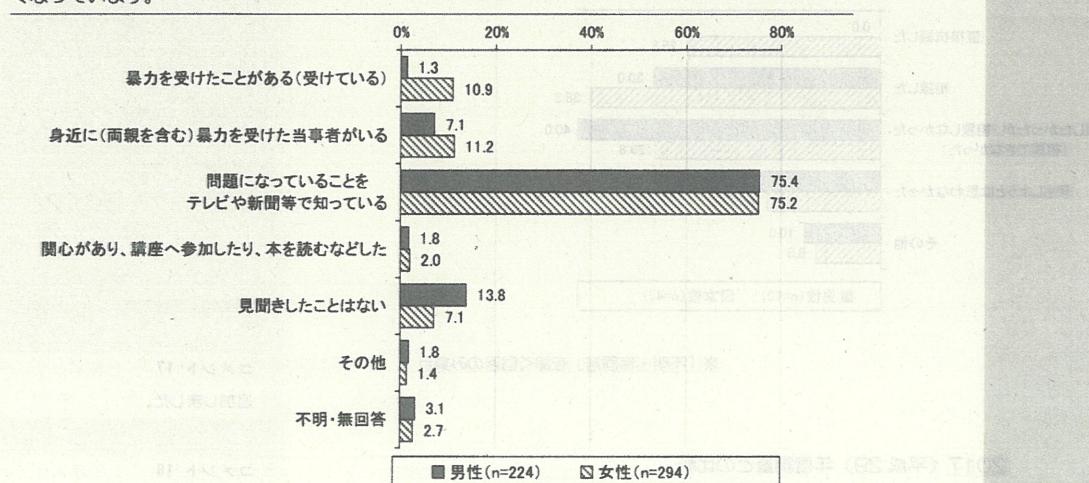
2017(平成29)年度調査との比較

|             | 直接抗議した      | 相談した        | 相談したかったが、<br>相談しなかった<br>(相談できなかった) | 何もしようとは<br>思わなかった | その他        |
|-------------|-------------|-------------|------------------------------------|-------------------|------------|
| H29男性(n=4)  | - -         | 1件 (25.0%)  | - -                                | 2件 (50.0%)        | 1件 (25.0%) |
| R4 男性(n=10) | - -         | 3件 (30.0%)  | 4件 (40.0%)                         | 3件 (30.0%)        | 1件 (10.0%) |
| H29女性(n=38) | 11件 (28.9%) | 12件 (31.6%) | 10件 (26.3%)                        | 6件 (15.8%)        | 4件 (10.5%) |
| R4 女性(n=47) | 12件 (25.5%) | 18件 (38.3%) | 14件 (29.8%)                        | 7件 (14.9%)        | 4件 (8.5%)  |

③ドメスティック・バイオレンスの経験。(あてはまるものすべてに○)

ドメスティック・バイオレンスの経験についてみると、男女ともに「問題になっていることをテレビや新聞等で知っている」が最も高くなってしまっており、男性で75.4%、女性で75.2%となっています。

また、「暴力を受けたことがある（受けている）」は男性の1.3%に対して、女性が10.9%と高くなっています。

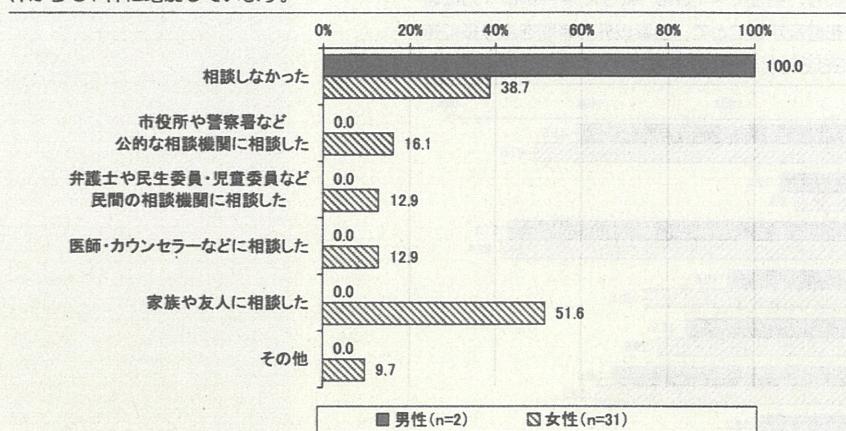


④ドメスティック・バイオレンスの被害の相談。{被害の経験がある方への質問}

(あてはまるものすべてに○)

被害時の相談相手についてみると、男性では「相談しなかった」が100.0%となっています。女性では「家族や友人に相談した」が51.6%と最も高く、次いで「相談しなかった」が38.7%となっています。

前回調査と比較すると、被害件数は、男性では5件から2件に減少していますが、女性では14件から31件に増加しています。



※「不明・無回答」を除く回答のみ集計

コメント 19

追加しました。

コメント 20

西暦を追加しました。

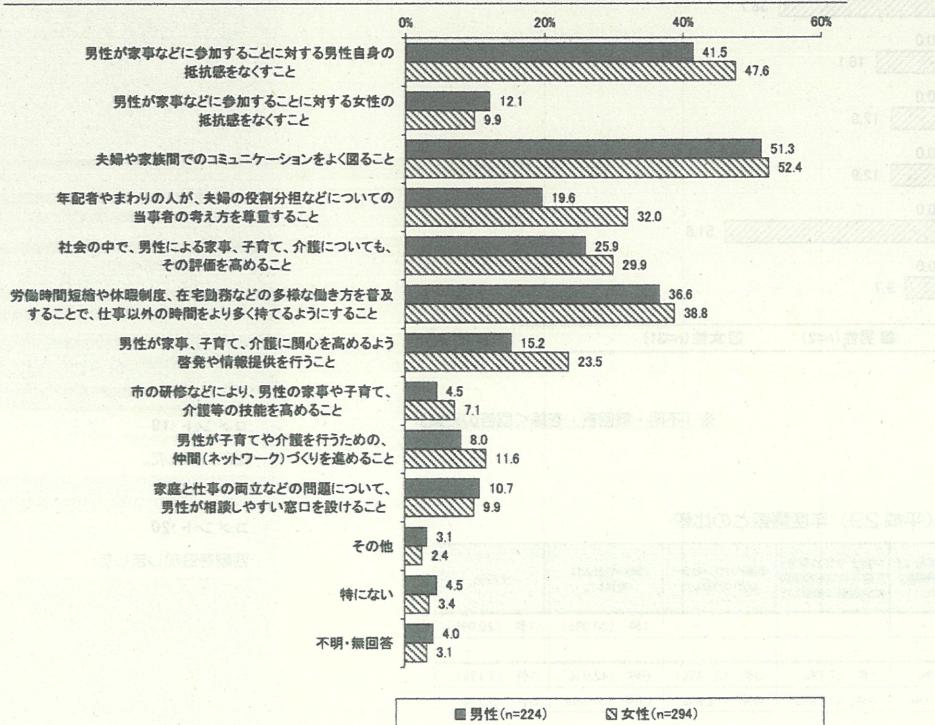
2017(平成29)年度調査との比較

|             | 相談しなかった     | 市役所や警察署など<br>公的な相談機関に<br>相談した | 弁護士や民生委員・<br>児童委員など民間の<br>相談機関に相談した | 医師・カウンセラー<br>などに相談した | 家族や友人に<br>相談した | その他        |
|-------------|-------------|-------------------------------|-------------------------------------|----------------------|----------------|------------|
| H29男性(n=5)  | 4件 (80.0%)  | - -                           | - -                                 | - -                  | 1件 (20.0%)     | 1件 (20.0%) |
| R4 男性(n=2)  | 2件 (100.0%) | - -                           | - -                                 | - -                  | - -            | - -        |
| H29女性(n=14) | 4件 (28.6%)  | 1件 (7.1%)                     | 1件 (7.1%)                           | 3件 (21.4%)           | 6件 (42.9%)     | 1件 (7.1%)  |
| R4 女性(n=31) | 12件 (38.7%) | 5件 (16.1%)                    | 4件 (12.9%)                          | 4件 (12.9%)           | 16件 (51.6%)    | 3件 (9.7%)  |

## (6) 男女共同参画社会について

### ①男性が家事、子育て、介護に参加するために必要なこと。(○は3つまで)

男性が女性とともに家事、子育て、介護に積極的に参加していくために必要なことについてみると、男女ともに「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図ること」が最も高くなっています。次いで、「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」が高くなっています。男性で51.3%、女性で52.4%となっています。次いで、「男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと」が高くなっています。男性で41.5%、女性で47.6%、「労働時間短縮や休暇制度、在宅勤務などの多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること」が男性で36.6%、女性で38.8%となっています。

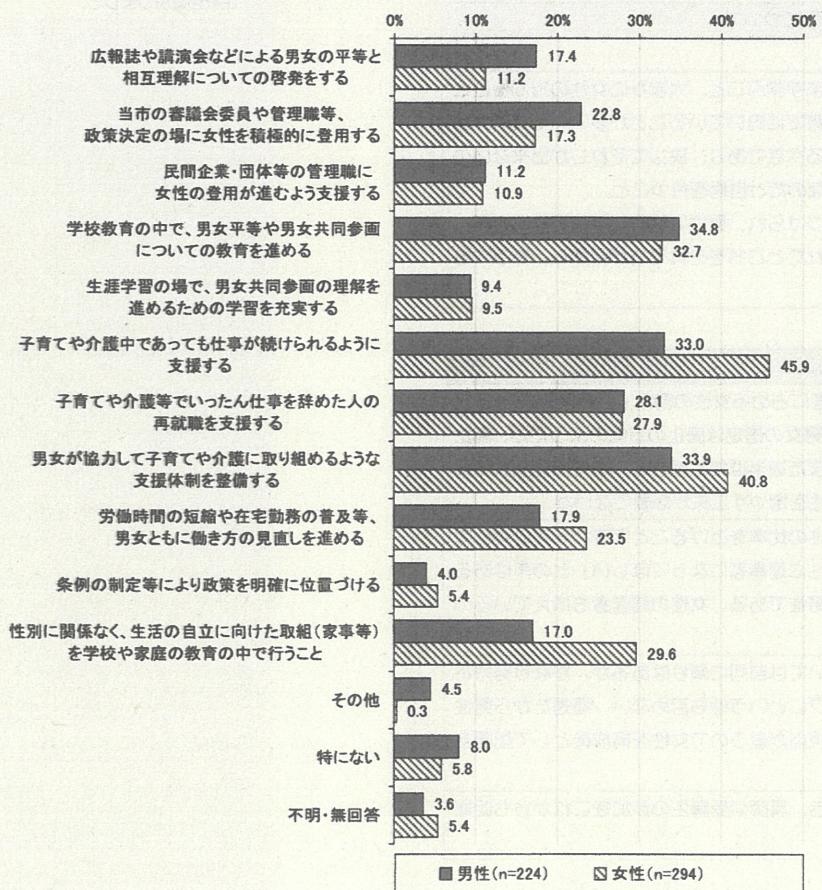


②男女共同参画社会の実現に向けて、南丹市に注力してほしいこと。(○は3つまで)

男女共同参画社会の実現に向けて、南丹市に力を入れてほしいことについてみると、男性では「学校教育の中で、男女平等や男女共同参画についての教育を進める」が34.8%と最も高く、次いで「男女が協力して子育てや介護に取り組めるような支援体制を整備する」が33.9%、「子育てや介護中であっても仕事が続けられるように支援する」が33.0%となっています。

女性では「子育てや介護中であっても仕事が続けられるように支援する」が45.9%と最も高く、次いで「男女が協力して子育てや介護に取り組めるような支援体制を整備する」が40.8%、「学校教育の中で、男女平等や男女共同参画についての教育を進める」が32.7%となっています。

また、男性と比較し、女性では「子育てや介護中であっても仕事が続けられるように支援する」「性別に関係なく、生活の自立に向けた取組（家事等）を学校や家庭の教育の中で行うこと」において12ポイント以上高くなっています。



### 3. 関連団体ヒアリングからみる現状

本計画策定の基礎資料とするため、南丹市男女共同参画社会推進委員会や関連団体等に文書によるヒアリングを実施しました。

- ◊調査対象：南丹市男女共同参画社会推進委員会、関連団体
- ◊調査期間：2023（令和5）年6月30日（金）～2023（令和5）年7月14日（金）
- ◊調査方法：直接配布・FAX及びEメール回収

#### ■南丹市男女共同参画社会推進委員会委員や関連団体等からのヒアリング内容

※提出いただいた内容のまま記載しています。

| 男女共同参画について  |
|---|
| 理解が深まっていると思う。<br>男女共同参画で特に重要なことは、女性がまず学ぶこと。大まかに女性の方が優位とされている母性を含む慈愛の気持ちから子育てに向いていることが多い。それは、評価されて然るべく一つの尊い仕事としてあるべきであり、決してそれしか出来ないのではなく次の世代を育てるという尊い任務なのだと自信を持つこと。<br>また、経済的に自立できるだけの力を身につけられ、男性に依存しない自覚も必要。<br>しかし、根本は、お互いに尊重し合い、優れたところをそれぞれが発揮し、補うべきところをカバーし合っていけたらと思う。 |

| 男女の比率について  |
|--|
| 職場における「役員及び管理的地位にある者に占める女性の割合」は53.8%（13名中7名）。男女比においては、選出段階での男女の指定は廃止の方向のようだが、廃止した結果、男女比がものすごく偏るとまだまだ道半ばだと感じる。南丹市男女共同参画社会推進委員会も男性が少ないので、男性を増やす工夫が必要でないか。<br>新聞記事のコメントに、支障があろうと女性の比率を上げることで変わっていくのではないかと掲載されていた。当団体も「女性に理事者になってほしい」との声はあるが、現状は女性部門長、副部長以外すべて男性である。女性の経営者も増えているので今後は変わっていくのでは。<br>女性をその部門のトップに据えることについては部門に偏りはあるが、かなり努力されていると思う。しかし、女性だからトップにという感も否めない。優秀だから男性女性関係なくトップにとなって欲しいが、視点が違うので女性を構成員として配置することは重要だと考える。<br>女性の館では、男性講師を迎えることができ、講師や受講生の参加をこれからも促進していくことを考えている。 |
|  |
|  |
|  |

#### コメント 21

「関連団体ヒアリングからみる現状と課題」を「関連団体ヒアリングからみる現状」に変更しました。

#### コメント 22

注釈を追加しました。

| 男女平等の意識について  |  |
|--|--|
| 防災活動や災害復興対策において、女性のみの家族の家には土のうを積んでもらえないことがあった。   |  |
| 男らしく女らしくという考え方には、無意識に刷り込まれていることもあると思う。子どもの時の環境が大きく影響しているのではないか。時間がかかるが、世代が変われば意識も変わっていくと思う。  |  |
| 子どもは母親からしか産まれてこないので、男女における役割はそれであると感じている。子育ては男女が共同で行うものであり、家事も一緒にした方が楽しい。しかし、社会に出たら女性には厳しいことがまだ残っているかもしれない。子どもの頃からの生活環境は特に大きく影響すると思うので、学校教育の中で男女差別に限らず、いじめ・差別・虐待のない社会の実現を教育していく必要があると考える。南丹市が豊かで明るい地域になることを日々願っており、実行している。 |  |
| 女性が担当していた家事育児を蔑まないことが重要なのではないかと思う。家事や育児がひと段落ついたら、学んだり、就職し、それぞれの人生を深められる制度が有れば助けになる。  |  |
| 例えば、古い考え方を改善する一案として、必ず女性の組織（女性会）を区内に置く。そのための加入増加に区の一助をお願いしたい。  |  |
| まだ、家事・育児が女性に重点を置かれている。女性が働き続けられる環境や学習の機会があれば、女性自身が自分を変えるきっかけとなる。   |  |
| まず、男女が人間として相手を思いやる優しさや正しい言葉使いで接することにより、お互いが理解できる一因になるのでは。  |  |



## 4. 前計画の成果と本計画策定に向けた課題のまとめ

市役所庁内における前計画の検証・評価や市民意識調査、関連団体ヒアリングの結果等から、前計画の成果と本計画の策定に向けた課題を、前計画の施策体系に沿って考察します。

### ■基本目標1 男女平等の意識づくり

| 成果  | 課題                            |
|---|-------------------------------|
| ●お知らせなんなんや市ホームページにおいて、女性相談の広報の掲載を実施。                  | ●幼稚園等早期からの男女共同参画に関する教育の充実【継続】 |
| ●男女共同参画に関する情報や出版物等（ポスター、チラシ含む）を市役所等において掲示・設置し情報提供を実施。 | ●男女共同参画に関する生涯教育の充実【継続】        |
|   | ●広報・啓発の一層の充実【継続】              |

男女共同参画に関する情報提供や広報活動を実施しているものの、市民意識調査の結果では日常的な様々な場面において、依然として男性優遇を感じる回答は多くなっています。

また、「男女平等の社会にするために必要なこと」という質問に対しては、男女とも、「女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念・慣習・しきたりを改めること」が、2017（平成29）年度の調査結果と同様に最も高くなっている状況です。関連団体ヒアリングにおいても、「男女平等における意識は子どもの頃の環境から影響している」「まだ、家事や育児は女性が行うことに重点を置かれている」等の意見がみられることから、引き続き一層の広報・啓発活動により、偏見や固定的な性別役割分担意識を解消する必要があります。

### ■基本目標2 あらゆる場における男女平等の地域社会づくり

| 成果  | 課題                                 |
|---|------------------------------------|
| ●「おやこの食育教室」や「生活習慣病予防教室」において男性の参加を促進。                  | ●地域活動における団体同士のつながりの一層の促進【新規】       |
| ●らら京都や京都ジョブパークと連携し、マザーズジョブカフェ等女性の起業や相談窓口との連携、情報提供を実施。 | ●市役所における政策・方針決定の場への、女性参画の一層の推進【継続】 |
| ●自主的な女性交流事業を中心に女性団体の交流やネットワークづくり支援の実施。                | ●審議会・委員会等への女性参画の一層の推進【継続】          |
|   | ●男女共同参画への男性の理解促進【継続】               |

市の管理職や審議会・委員会等への女性の登用については進展しているものの、関連団体ヒアリングの結果をみると、各組織における男女の比率については依然として偏りがあるとの意見がみられます。

また、市民意識調査結果では、女性が地域のリーダーになるために必要なこととして、男女ともに「男性の抵抗感をなくすこと」が2017（平成29）年度の調査結果同様に最も高くなっています。男性の意識改革を行うとともに、女性自身の抵抗感をなくすことも重要となっています。

### ■基本目標3 労働における男女平等の推進

| 成果  | 課題   |
|---|--|
| ●ワーク・ライフ・バランスを見直すため年次有給休暇の取得の促進。              | ●妊娠中や出産後の職員が安心して働くための各種制度の周知【新規】                     |
| ●職場でのセクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント等の防止に向けた対策の促進。   | ●市役所及び市内の事業所等でのワーク・ライフ・バランスの一層の推進【新規】                |
| ●パパママ教室を日曜日開催で実施し、子育ても夫婦が協力して行うことが大切であることを周知。 | ●女性の再就職や多様な働き方実現に向けた支援や環境整備【継続】<br>●子育て支援策の一層の充実【継続】 |

庁内においては、ワーク・ライフ・バランスを見直すため年次有給休暇の取得を促しているものの、市民意識調査結果では、女性が働き続けるために必要なこととして、男女ともに「男女ともに育児・介護休業が取得しやすいようにする」と答えた人が最も多く、育児・介護休業が取りやすい環境整備が必要となっています。

関連団体ヒアリングの結果をみると、「女性が働き続けられる環境があれば、女性自身が自分を変えるきっかけとなる」といった意見が挙げられており、引き続き庁内を含め、市内の事業所においても、ワーク・ライフ・バランスの推進が図られるよう、働きかける必要があります。

### ■基本目標4 だれもが安心して暮らせるまちづくり

| 成果  | 課題   |
|---|--|
| ●ひとり親自立支援員を配置。  | ●権利擁護事業の一層の推進【継続】  |
| ●女性特有のがん検診（子宮がん検診）について、対象年齢の方にクーポン券を配布。                       | ●高齢者や障がいのある人を社会で支える体制の整備【継続】   |
| ●配偶者等からの暴力をなくす運動期間における啓発や、二十歳のつどいにおいてDV対策（デートDVや相談窓口等）の広報を実施。 | ●ひとり親家庭、困窮家庭に対する支援の充実【継続】<br>●セクシュアル・ハラスメント、ドメスティック・バイオレンスの防止と、被害者に対する支援の一層の充実【新規】 |

市民意識調査結果によると、2017（平成29）年度の調査以降、セクシュアル・ハラスメントについては男女ともに被害の経験者が増加しており、ドメスティック・バイオレンスについては、女性のみ被害の経験者が増加している状況にあります。また、男性においては被害について「相談しなかった」が多く挙げられており、女性においては身近な人に相談したといった実態が明らかとなっています。このことから、引き続き被害の防止に向けた広報・啓発を行うとともに、被害者に対する相談・支援体制をより一層強化する必要があります。